

## 《留学生用》

筑波大学 2026年度第1期（春学期）授業料免除申請のしおり

～新入生版～

### 申請対象

→ 3ページの〔申請対象者〕を確認してください。

### 申請方法

→ 申込フォームから申請してください。（全員必須）

申込フォーム：<https://forms.office.com/r/23sNH2AGVE>

→ 申請者によっては別途書類の提出が必要  
4ページの提出書類を確認してください。  
提出方法はエリア支援室ごとに指定されています。  
（大学ホームページ内の「[郵送先・提出方法一覧](#)」を参照）

### 申請期限

→ 2026年4月21日（火）（締切厳守）

### 結果通知（予定）

→ 2026年7月中旬

2026年2月休学者へ

上記フォームから申請のうえ、「（在学生）授業料免除のしおり」を確認し、必要な書類を上記期限までにご提出ください。

# 目次

## ～書類の提出についての詳細項目一覧～

授業料免除申請ガイド	p.3～4
1. 収入に関する書類	p.5
2. 特別控除に関する書類	p.6
3. 特別な申請理由がある場合について	p.7
4. 家計・学力基準	p.8
5. 申請上の諸注意	p.9
6. 結果通知について	p.9

# 授業料免除申請ガイド

## ○〔申請対象者〕どんな学生が申請できるの？

- 1) 経済的に授業料の納付が難しい学生は、授業料免除を申請できます。  
家計・学力基準がありますので、いずれも基準内にあるかどうか確認してください。p.8参照
- 2) 4月から9月末までの6ヶ月間在学している必要があり、その期間に休学がある場合は申請できません。
- 3) 2026年2月時点で休学中の者が3月以降復学した場合、今回の期間に申請することができます

## ○いつ申請するの？

春学期分、秋学期分それぞれの授業料について申請が必要です。  
今回の申請は、2026年度第1期（春学期）分の申請です。  
申込フォームから申請したうえで、提出書類があれば提出してください。  
下記期限は書類提出も含めた期限です。

**2026年4月21日（火）（締切厳守）**

2026年2月時点で休学中の者が3月以降復学した場合、今回の期間に申請することができます。

## ○どこへ書類を提出するの？

申込フォームからの申請後の書類提出方法は、エリア支援室ごとに指定されています。  
ホームページ同ページ内の「**郵送先・提出方法一覧**」に記載しているので、確認し、所属するエリア支援室の指定する方法で申請してください。  
また、郵送で申請する場合は、個人情報を含むため、追跡ができる簡易書留またはレターパック等で郵送してください。申請に関して心配なことがある場合は所属の支援室に事前に相談してください。

## ○何を提出すればいいの？

申込フォームからの申請後の提出書類は大きく分けて、申請書（授業料免除のwebページからダウンロード）と収入関係の証明書類があります。申請者によって提出書類が異なります。また、証明書類の準備には1～2週間かかる場合があります。書類は、原則として本冊子をよく読んで準備することになりますが、個人の事情によっては本冊子に記載のない書類を大学が求める場合があります。このような場合には、大学からの指示に従い、書類をそろえ、提出してください。

次頁から、申請者ごとの提出書類の説明が書いてあるので、よく読んで自分に必要な書類を準備してください。

## 申請者の提出書類

申込フォームでの申請後、下記の書類を追加で提出してください。

### 【全員提出】

- 筑波大学授業料免除申請書（留学生用）……授業料免除の web からダウンロード
- 添付書類の表紙……授業料免除の web からダウンロード
- 日本に在住する家族\*全員（本人を含む、配偶者以外の就学者を除く）の 2025 年度（2024 年分）「課税証明書（非課税証明書）」または「所得証明書」の**原本**
- 収支状況申告書（様式 1）……授業料免除の web からダウンロード

★2025年以降に来日した者については課税証明書（所得証明書）が発行されませんので提出不要です。

### 【該当するものを提出】

詳細は該当ページを参照してください。

- 収入に関する書類 [p.5参照](#)
- 特別控除に関する書類 [p.6参照](#)
- 特別な申請理由がある場合の書類 [p.7参照](#)

### ※「家族」について

ここでいう家族とは、原則として、日本に在住する配偶者と子を指します。  
また申請書への記入にあたっては、申請時点の家族数及び家族状況を記入してください。

## 1. 収入に関する書類

□ 【該当するものを提出】（原則として収支状況申告書に記載する収入の証明を添付）

【表1】を確認し、該当する区分がある場合には証明書類の写し（コピー）を提出してください。  
書類は日本に在住する家族全員分（本人を含む、配偶者以外の就学者を除く）が必要です。

現在受給していなくても、下記所得区分の期間に受給していた場合は、証明書類の提出が必要です。

【表1】

収入区分	所得区分	証明書類	発行元
給付奨学金（本人以外の就学者分も含む）	2026年度中に受給のもの (受給終了、受給予定を含む)	給付奨学金の受給金額が分かる書類	奨学金給付団体等
TA/RAの給与	2026年度中に受給のもの (受給終了、受給予定を含む)	※実施が決定している場合は見込み額を収支状況申告書に記入し、証明書は提出不要です。	大学
アルバイト等	2026年度中に受給のもの (受給終了、受給予定を含む)	直近の給与明細3ヶ月分 (年収見込証明書(様式2)でも可) ※証明書が入手困難な場合は提出不要です。見込み額を収支状況申告書に記入してください。	勤務先
児童手当	2026年度中に受給のもの (受給終了、受給予定を含む)	児童手当支給通知書 (児童手当の受給額が分かる書類)	市区町村役場

## 2. 特別控除に関する書類

□ 【該当するものを提出】

【表2】を確認し、該当する区分がある場合には証明書類の様式4を除き、写し（コピー）を提出してください。

### ★注意点

申請時点（2026年3月）の家族数及び家族状況を基準とします。  
ここでいう家族とは、日本国内に在住する配偶者と子を指します。

【表2】

区 分	証 明 書 類	発 行 元
申請時点において日本国内において就学者のいる世帯（高校生以上について下記証明が必要） ※返済不要の給付奨学金受給者については、奨学金の証明も必要（前頁の【表1】参照）		
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本国内の国立の高等学校以上に在籍している就学者</li> </ul>	授業料免除実施状況証明書（様式4） 就学者の授業料免除実施状況は2025年度の実施について証明してください。	当該在学学校
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本国内の私立、公立の高等学校以上に在籍している就学者</li> </ul>	就学者が申請時に在籍していることが分かる書類 （例：学生証、在学証明書の写し等）	該当者所持
日本国内に障害者のいる世帯（本人が障害者の場合を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者手帳</li> </ul>	該当者所持
申請時点において日本国内におり、右記対象期間に日本国内にて医療費の支出があった長期療養者のいる世帯  <ul style="list-style-type: none"> <li>6か月以上にわたる療養が必要と認められた者を対象とします。</li> <li>保険内診療費分のみが控除対象となります。</li> <li>診断書のみでは控除となりません。</li> <li>診断書に基づく領収書のみ添付してください。診断とは関係のない領収書を添付しても控除の対象とはなりません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①～④をすべて提出</li> <li>①長期療養者の医療費控除金額内訳書（様式5）</li> <li>②医師等の証明書の写し（6か月以上の療養を必要とされる内容が記載されたもの）</li> <li>③経常的に支出した金額を証明できるもの（領収書等）</li> <li>④高額療養費による払い戻し、各種健康保険、生命保険で給付された金額がわかるもの（預金通帳に振り込まれた該当部分の写し、振込通知書等）</li> </ul> <p>※③と④については、<u>対象期間（領収日）</u> ：2024年1月～2024年12月</p>	様式5に申請者記入  病院  薬局・病院  看護人 等

### 3. 特別な申請理由がある場合について

下記の【表3】申請理由「事情（その他）」で申請を希望する場合、大学の事務担当者に事情を説明してください。大学に認められない限りは事情（その他）として申請することはできません。

【表3】

申請理由	詳細
事情（その他）	特別な事情があると認められた場合、申請理由「事情（その他）」として申請ができます。（修業年限超過に関する事情は該当しません）

※申請理由「事情（その他）」で申請する場合、下記の点に注意して書類を準備してください。

- 授業料免除申請書の「申請理由」は「事情（その他）」にチェックしてください。
- 【表4】を確認し、証明書類を追加提出してください。

【表4】

申請理由	証明書類	発行元
事情（その他）	・面接票 ・その他大学から提出が必要であると指示を受けた書類	様式6 その他

## 4. 家計・学力基準

授業料免除は、世帯の収入および本人の学力により判定されます。学力基準については下記を参照してください。

なお、留学生用の家計基準については公開していません。

### 【学力基準】

- 新入生（編入生を含む）は、本学の入学者選抜試験の合格をもって優秀とみなします。
- 在學生は、前学年までの総計で定められた単位を修得し、かつ成績の平均値が3.2以上であることが基準です。

ただし、医学群医学類の2年次以上の学生は、当該学類において定める各年次の標準の修得単位数を修得していること。また、専門職学位課程、博士後期課程及び3年制博士課程の2年次以上の学生は、当該研究群又は専攻において各年次の標準の修得単位数を修得し、かつ成績の平均値が3.2以上であること。又は、博士後期課程及び3年制博士課程にあっては当該研究群において一定の研究成果が得られたと判断されていること。

- 平均値の算定は、成績評語のA+及びAは5点、Bは3点、Cは2点に換算し、次の算式により算出する。

$$\frac{(A+及びAの単位数 \times 5) + (Bの単位数 \times 3) + (Cの単位数 \times 2)}{\text{総修得単位数}} = \text{平均値}$$

【表6】「専門学群及び学類並びに大学院の修得単位数」

年次	修得単位数
専門学群及び学類 2年	31単位以上
専門学群及び学類 3年	62単位以上
専門学群及び学類 4年	93単位以上
大学院修士課程及び博士前期課程2年	15単位以上
大学院一貫制博士課程 2年	6単位以上（7.5単位以上）
大学院一貫制博士課程 3年	12単位以上（15単位以上）
大学院一貫制博士課程 4年	18単位以上（22.5単位以上）
大学院一貫制博士課程 5年	24単位以上

（ ）内は人間総合科学研究科の医学の課程及び人間総合科学研究群医学学位プログラムにおける修得単位数である。

## 5. 申請上の諸注意

- (1) 授業料免除申請後は、授業料免除の許可・不許可が判明する前には授業料を納付しないでください。納付した場合には、申請を取り消したものとみなします。なお、授業料納付を口座振替にしている学生については、結果が出るまで引き落とされないよう大学側で設定します。
- (2) 授業料免除額は、納付すべき授業料（各期分）の全額または一部に相当する額とします。
- (3) 免除判定結果は毎回保証されるものではありません。予算状況等により、結果は変動します。
- (4) 授業料免除の申請後に休学または退学をしなければならなくなった者は、すぐに所属支援室学生支援（東京キャンパスの学生は教務）まで申し出て「授業料免除等申請辞退届」を提出してください。その者は、今期の授業料免除の対象とはなりません。
- (5) 申請時に書類の不備がある場合（必要事項の記入漏れ、添付書類の不足等）は、申請書類を受理できませんので、説明をよく読んで書類を早めに準備してください。
- (6) 提出された申請書及び各種証明書類等により取得した個人情報については、授業料免除等の選考業務以外には使用しません。
- (7) 虚偽の申請が発覚した場合は、免除判定を出した場合でもその後判定を取り消すことがあります。申請書類等には必ず事実を記載してください。

## 6. 結果通知について

### ○どうやって結果は通知されるの？

結果は所属の支援室 学生支援の窓口で申請者が通知文書を受け取るかたちで通知されます（予定）。

### ○いつ結果が分かるの？

2026年度第1期（春学期）は2026年7月中旬を予定しております。

（結果通知時期はあくまで予定です。多少遅れることもありますのであらかじめご了承ください。）

詳しい結果発表日については、日付が決まり次第ホームページ（キャンパスライフ⇒奨学金・学生生活の支援⇒奨学金・修学支援⇒NEWS）及びtwins 掲示板システムに結果通知日付を記した文書を掲載しますので、定期的にチェックするようお願いいたします。

### ○結果が「不許可」「一部免除」の場合はいつまでに支払えばいいの？

結果通知文書に「納付期限」を記載しますので、結果通知文書を確認の上、そこに記載された納付期限までにお支払いください。なお、徴収猶予許可者は第1期の場合、8月末が納付期限で、払込票による納付となり、払込手数料・印紙税の負担が必要となります。